

■本市の新型コロナワクチン接種状況

希望者の接種がおおむね完了し、国体記念体育館・鹿島ガーデンヴィラで実施していた集団接種を10月末に終了しました。

集団接種終了以降は、各医療機関で個別接種を実施しています。ワクチンの供給状況によって、実施時期が変更となる場合がありますので、接種を希望する方は直接お問い合わせください。

実施医療機関	予約方法	電話番号
いがらし内科クリニック (老久保)	来院	—
南湖こころのクリニック(関辺)	電話	☎②4401
くにい増見クリニック (大信増見)	電話・来院	☎④2258
敦記念 田口医院(郭内)	電話・来院	☎④1111
みうら小児クリニック(白坂)	電話	☎⑨1001
しらかわ腎泌尿器内科クリニック (中山南)	電話	☎④2311

《満12歳の方のワクチン接種》

ファイザー社のワクチンおよび武田/モデルナ社のワクチンは、いずれも12歳以上が対象となっています。10月1日以降に誕生日を迎える方には、ワクチンの状況に応じて随時連絡をします。

《接種証明書を発行します》

海外渡航予定がある方を対象に、海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)を発行します。申請する場合は、市ホームページで必要な書類をご確認ください。



《接種済証の再発行》

接種時にお渡しした接種済証または接種記録書が接種の証明になりますので、大切に保管してください。紛失などにより、再発行を希望する方は、市中央保健センターの窓口で申請してください。

《接種をしていない方》

接種は義務ではありません。体調などさまざまな事情で接種を希望しない方もいます。接種の強制や、未接種の方に差別的な扱いをしないようお願いいたします。

《新型コロナワクチン接種コールセンター》

☎0120-567-343

●対応時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ



11月は「ねんきん月間」です

問本庁舎国保年金課 内2164/白河年金事務所☎⑦4161

《11月30日は「年金の日」です！》

ご自身の年金記録や、年金受給見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか？

「ねんきんネット」を利用すると、お手元のスマートフォンなどからいつでも年金記録を確認できるほか、その記録から将来の年金受給見込額を試算することができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

《国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！》

所得税および住民税の申告で、令和3年中(令和3年1月1日～12月31日)に納められた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

本年中に保険料を納付し、社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告にご使用ください。

発送時期	対象者
令和3年 10月下旬～ 11月上旬	①令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方
令和4年 2月上旬	②令和3年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納めた方 ※①に該当する方を除きます

なお、ご家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を納めている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう！